

議長	副議長	局長	次長	係長	係	合議

このとおり作成したので報告します。

第 15 回 議会改革推進特別委員会

平成 27 年 6 月 15 日 (月)

11 時 35 分 ~ 12 時 10 分

全員協議会室

【出席者】 江角委員長、平石副委員長

足立委員、小川委員、森谷委員、野藤委員、飛野委員、岡本委員

佐々木委員、道下委員、西田委員、西村委員、牛尾昭委員

【議長団】 原田議長、濁谷副議長

【委員外議員】

【事務局】 三浦局長、外浦書記、篠原書記

議題

1 行政視察について 6/22~6/23 資料 1

川崎町・・通年の会期

篠栗町・・タブレット端末の導入

下関市・・委員会活動について

2 個人一般質問のあり方について 資料 2

発言通告書の提出方法等及び個人一般質問の概要

3 自由討議のあり方について 資料 3

【議事の経過】

(開議 11時 35分)

江角委員長

議会改革推進特別委員会を始めさせていただく。道下委員から欠席届が出ている。今日は議題が3つあるが、行政視察関係を一番後にさせていただき、2、3の順番で一番最後に視察についてさせていただいてもよろしいか。

(「はい」という声あり)

2. 個人一般質問のあり方について

江角委員長

では先に議題2。これは当初から検討して欲しいとテーマに挙がっていた問題である。特に合併後、遠くからわざわざ事務局まで届けを提出しないといけないということもあり、簡素なやり方でやつたらどうかという意見が出ていた。

そうなるとチェックや議長団、議運との意思疎通の関係も含めて問題もあるが、これをまず議論したいと思う。まず事務局から出してもらった資料の説明も含めてお願ひする。

(以下、資料をもとに説明)

外浦次長

要は浜田市議会において、FAXやメールでの一般質問の届出をどこまで許容するのか、今までどおりにするか、もっと他の方法があるのかという協議をお願いしたい。それによって、個人の一般質問の提出は個人それぞれですることになろうが、場合によっては議長団や事務局に問題があるかもしれない。そういうことも踏まえて少しご意見がいただければと思うが、いかがだろうか。

西村委員

私、これは稀な例だと思うが、自分自身が1週間ほど入院して、それが長引けば提出をどうしようかと思うようなギリギリに退院した。そういうことを考えると……どういう場合に認めるかというのがあるかもしれないが、基本的にFAXやメールでの受付も可能にするような余地を残さないといけないのかな、とは感じた。

江角委員長

緊急、やむを得ないと議長が認める場合というのは、もちろん認めてあるのだが。それを通常に拡大させるかということで。もしそのようにすると、事務局は困るということがあれば。例えばあまり相応しくない質問項目になっていること等を、どのように本人と修正していくかという問題もあるかと思う。その辺がきちんと出来るか。それでも議員が事務局や議長団と対応すると確認出来れば良いのだが。

原田議長

今は議会事務局へ直接提出していただいているが、基本的には直接提出していただいているが、緊急、やむを得ない場合はFAXやメールを認める、という方法が一番良いと思う。というのが、質問趣旨等を確認しないといけないようなことも中にはあるので、直接持ってきていただけばその辺もよく分かるので、どうかなと思う。やはり今の状況・方法が一番良いのではと思う。

佐々木委員

僕は当初、FAXもありかなと思っていた。議長が言われたように、それだけで良しとして、確認しようにも連絡が取れないという場合に大変混

	乱を引き起こしかねないと思う。特別な場合や緊急の場合は前向きに対応してもらうということで、基本は事務局に持てくるスタイルの方が、色々なトラブルを回避するには良いのでは。
森谷委員	他のメール・FAXをOKにしている市について、今みたいな点はどのように処理されているのか。
外浦書記	すみません、その辺はまだ確認していない。
森谷委員	どこでもそのようなことは考えておられると私は思う。情報を集めてもう少し深い準備をしていただけないか。それで問題があるかどうかまで聞いてもらえば、もっと深い、結論の出しやすい議論が出来ると思う。
瀧谷委員	今の流れは、11時に締め切りして抽選をしていただく。その段階で事務局の方にコピーをしていただき、それを議長団と議運の正副で一気に読み合わせるという作業をしている。それで問題のない……問題ないというのは執行部が答弁出来るだろう、あるいは答弁しやすい質問かどうか、それと一般質問は地方自治体の一般行政事務全般にわたる質問なので、あまりにも国政レベルの、例えば防衛・外交等に関わった質問の場合は、本来ならば遠慮願うのが趣旨である。しかし今はその辺を少し緩くはしている。そういう中で、きちんとした原稿さえ出れば、メール・FAXでも構わないが、現状は大変な作業が頻繁に起こっている。理解出来ないというか、確認しなければならない。そういう方に限って直前に出されたりするので非常に手間がかかる。なので、きちんとした原稿を出していただく。迷惑のかからない段階で前もって事務局とキャッチボール、これで良いか、執行部問題ないかと確認していただく作業をしていただいて、メールで送つていただくとか。何かハードルをかけていかないと。他の自治体がやってるから良いということには……議員が今後正副になられて、これを受けた時の手間暇を考えていただきたい。その辺も充分考慮して判断し、改善していただきたいと思う。
野藤委員	僕も今資料を見て、2番目の議会事務局での対応の部分をずっと読んでみると、第一義的には直接の提出であると取れるのだが。でないと内容の確認が出来ない、すぐやり取りが出来ないということで、そのように私は読めるのだが。佐々木委員が言われたように、第一義的には直接、やむを得ない時にはメール及びFAXというように私も考える。
森谷委員	提出期限を少し手前に、1日でも2日でも持っていくことで、回避出来る可能性がある。もう1つは、メールの場合は1、2日前という提出期限を別に設けてもいいのでは。
牛尾昭委員	今以上に提出期限を早めるというのは大変に辛いことだと思う。そうではない方もいらっしゃるのだろうが。せめて提出期限は今くらいを保つてもらわないと、非常に質問される方が窮屈になると思う。それと、正副議長なり事務局が辛いなと思うことは、現状としてはやるべきではないと思うので。ただ、西村議員が言われたように、経験に則って大変だったことがあるので。9月議会を目の前にしているので、原則今までどおりで、例外はこれを認めている。議長が特に認めた場合というようにして、とりあえず9月議会は臨まれるべきではないかと思う。

森谷委員	メールの場合は別に 1、2 日早くとしていれば、普通にやりたい人は今までどおりやれば言い訳だから、急いで考えないといけないということにはならない。選択制だから問題ないと思う。
江角委員長	私が個人的に思うのは、遠方の 方 のこと。遠方の方もわざわざ……市内におられる方とはまた違って、ご足労になっていることについてどうかなというのがあったりして。まあそれはそれとしてもう当たり前だという判断で今までやってきているのだが。それはそれとして、これまでどおりいこうと言えばそうなのだろうが。
飛野委員	遠方の 1 人として言うが、できれば事前にメールで受けるのも可、しかし基本的にはどうやる、としていただけたら私も非常に喜ぶ部分がある。
江角委員長	抽選にも関わってくるかもしれない。今、原則云々という話と、メール・FAXについてはちょっと早めに提出いただくと調整しやすいという話だが。
平石委員	1、2 日早くした上で、更にちゃんと連絡が取れるようにはしておかないといけない、というのも付けておかないといけないと思う。
江角委員長	今も議長団、議運の正副委員長、事務局のチェックをしている間に、1 回帰ってしまったりしているのか。どちらにしてもまた呼び出したり来てもらったりして、今でも調整はしているのか。待ってもらっているのか。待ってもらっている。
瀧谷副議長	執行部の若い方は上から「早く貰ってこい」と言われて、待っている。議会事務局も責任として早く出したい。それが出来れば良いのだが、中には……。
江角委員長	現行でも今言うように色々な課題があるようで、これは現行でもきちんと出来るだけ対応出来るように、お互いの居場所や提出の仕方に注意しておかないといけない。その上で今言われたのが、当日に持つてこられる分の締切は今までどおり、少し都合があつたり早めにしてチェックしてもらったりを考えると 1、2 日前ということなら、多少やりとり出来るかもしれない。ここは大雑把には確認させてもらって、1 日前なのか 2 日前なのか、どの時間までなのかということはここで詰めるのか、議運で詰め貰うのか。議運でも詰っていただくのだが。
西田委員	今まででもメールやFAXで事前に、早い人は提出されていたようなので、基本的には今までのままで。早いのは全然問題無いと思う。あとは今までどおりが基本として、何かの時だけは先ほどから出ているように議長の判断で認めるという。事情がある場合。だから今までとそんなに大きな差はない。
岡本委員	ただこれ、全てメール・FAXでOKとすると、皆がメールやFAXで送ってしまって誰も来ないで、順番もくじ引きも任せ、極端に言えばそこまでになると、これもまたちょっとどうかなというのであるので。やはりここは今までどおり、基本的には提出していただく方が良いと思う。事前に云々という話の中で、もしその状況で連絡取らないといけないのに連絡が取れなかつたらどうするのかという、新たなルールがまた必要にならうかと思う。今提案があったように、とりあえず漠然としたのを決め

森谷委員

ておいて、事情のある人は認めていく形。

それから事前に執行部と事務局とのやり取りについては、今やっているわけだから。そういう形で、幅を1つ広げたら広げていくに従って新しいルールが出来ている関係から、今までどおりで私は良いと思う。

江角委員長

メールの場合はこういうことに限らず、送ったつもりで届いてなかつたりすることがあるので、必ず送った直後に電話することをセットにするべきだと思う。その時に、では何時頃もう1回電話くださいと伝えればチェックは出来る。こちらからかけるのではなく議員からかけてもらうようにすることで、通信不納状態が避けられる。

森谷委員

トータルの議論を考えると、原則は本人に締切までに持ってきてもらうことが原則。今までもそうだが、書いてあるように、やむを得ないと議長が認める時には他の方法で、というのがあるので、その他の方法の中に、議長が認めるという範囲のところで、前段で、議長が認めればFAXかメールで送ることが可能だというところは、今の所の確認なんだろうと、範囲なんだろうと思うのだが。もしそういう場合にはいつまでに、同じような期日ではちょっと困るかもしれないで、1日前なら1日前……。

江角委員長
原田議長

例えはメールなら2日前にしておいて、間に合わなかったら今までどおり持ってくれば良いわけだから、全然障害でも何でもないと思う。それからこの資料を見ると、くじがないところもあるようだ、僕は知らなかつたが。だからそんなにくじを厳粛に考えなくとも、提出順というところもあるので、柔軟に対応すりやいいじゃないか。

どうしようか。今までどおりで良いか。

メールも1、2日前という話もあるが、緊急やむを得ないと議長が認める場合のみ認める。これは多分、本人でなく代理人が持ってくるとか、それも不可能ならどういうやり方があるかというところまでの範囲だと思う。その辺りは寛容に議長団に考えてもらっておかないと。例えば1日前までだったらFAXでもメールでも受け付けると決めておけば楽だと思うが、もうそれもなしで今までどおりとなれば、まさに議長に判断してもらわなければいけないという話になるが、良いか。

江角委員長

(「はい」という声あり)

今までどおりにして、先ほどの表にあるように、緊急やむを得ないと議長が認める場合のみ認める。これは多分、本人でなく代理人が持ってくるとか、それも不可能ならどういうやり方があるかというところまでの範囲だと思う。その辺りは寛容に議長団に考えてもらっておかないと。例えば1日前までだったらFAXでもメールでも受け付けると決めておけば楽だと思うが、もうそれもなしで今までどおりとなれば、まさに議長に判断してもらわなければいけないという話になるが、良いか。

三浦局長

事務局としては今までどおりだったら、直接持ってきていただければチェックが出来るから良いのだ、11時に。何人かの方は前もって1日前くらいにメールをいただけるので、前もって事務局でチェックが出来るので、その方が本当はありがたい。当日に皆さんに一気に持つてこられるよりも、もう作成された方についてはメールで送っておいていただいてから持つてきていただければ、もう全部チェック出来ているので、その日は自分が来て抽選されるとか、中身に訂正がないことも確認が出来るので。

江角委員長
三浦局長

瀧谷委員
三浦局長
瀧谷委員

江角委員長

今までで言えばメールやFAXで送っておいてくださっている方については、事前チェックが出来るので、そういう部分についてはある程度柔軟な対応が事務局としても出来るという思い。

今までもあるのか。

ある。何人かの方はそのように、前もって出されて、チェックしておいてくれということがある。当日ではなくてそういうのが基本としてやっていただけたなら、今までのルールの範疇かなと、私は思っている。

メールは丸1日前にしよう。前日の午前11時まで。24時間前。

そうすれば分かりやすい。

それで病気や緊急時には、また先ほどのパターンで、直前でも持つていって良いとか、家族が持つていっても可にするとか。きちんとした原稿が出れば全く問題ないんだけど、それを心配しているというか、手間がかかっているので、ということ。議員さんそれぞれ、答弁しやすい質問になっているかどうか。

むしろ受け手側が大事になってきたようだ。まとめじゃないが、原則と、メールの場合は1日前の同じ時間の11時締切。それまでに出してもらうということで。ここでは確認させてもらって、どちらにしても議運にかける形式になっているので、そういう方向でよろしいか。

(「はい」という声あり)

では次へ移る。

3. 自由討議のあり方について

江角委員長

これもまだ、どのように具体的にしていくかということについては、基本条例では謳っているが、ルール上では確認出来てないので、これについて少し協議したい。事務局に、どのようなものかちょっと調べてもらっているので、説明を。

(以下、資料をもとに説明)

基本条例にも謳っているので、規則はいざれ作らないといけないと思っているが、内実が実際に頻繁に必要としているかどうかということは、もちろん議論が必要かと思うが、規則を作っていくことについてはどこかでやらないといけないと思っている。

今日は時間も限られているが、委員の皆に持ち帰っていただき、もう少し自由討議についての腹入れなり、問題意識なり、意見等も出してもらうのが一番良いと思う。特段ちょっと今、ここで自由討議については、こういうことが必要ではないかという意見を持っている人がいれば。

意見を持っているというほどのことではないが、研修に色々あちこち行っている中で、自由討議については全員協議会がその場だと、講師がよく言う。それが、ただの執行部からの報告くらいになっているのであって。

1対1である。どこでも執行部と議員。ああなんだ、あの人も同じようなことを考えていたんだ、もうちょっと前に一緒に相談すればもっと深くなっていたのに、と思うことがしばしばあるので、全員協議会がそういう場であると習っているのだが、実際はどういうものなのか。それを教えて

森谷委員

三浦局長

いただいて、色々考えたい。

森谷委員

江角委員長

森谷委員が仰るように、字のごとく全員が協議する場なので、自由討議等を活用して、その場で活発な議論をされるのが本来の全員協議会の姿だと思っている。

ただ、執行部からの報告事項等がたくさんあるので、結局そういう機能が上手く果たされていない面は確かに思う。

大体イメージと近い。

いつだったか、議会が始まる前に自治区制度の関係だとか……この扱いについて議長団から提起を受けて議論を交わしたのも、自由討議だったと思う。一方で、本会議場での取扱い、委員会での取扱い、外浦さんに参考資料を出してもらったが、そういうことも含めて実際に取り入れていくのか、飽くまでも議会の外で、全員協議会みたいな所での取扱いに収めるとか。委員会は若干イメージが湧くが。請願についてもうちょっと活発に意見交わそうとかいうことも含めて。議案等もそうだが。本会議では自由討議は大きいイメージがある。

先進市は本会議で自由討議になるべきテーマがあれば、そこで一旦休会して全協で自由討議を持ち込むのが普通のパターン。あとは委員会の委員間討議と言えば僕らも簡単にイメージ出来る。本会議がどういうテーマでやるかというのも精査しておかないと難しいかもしれない。

正副委員長と事務局の皆さんと、少し規則やイメージを示しながら次のところで、ということを皆さんには頭に入れておいてもらって、次回に意見を出してもらえるように。そのように整理しないとなかなか進まない感じなので、そうさせてもらって良いだろうか。

(「はい」という声あり)

では、今度整理させていただく。時間の関係でこのような纏めて申し訳ない。

1. 行政視察について 6/22～6/23

江角委員長

最後に視察の関係について確認したい。事務局から説明を。

外浦次長

(以下、資料をもとに説明)

江角委員長

当初は通年議会を取り止めた所にしぼっていたが、議会中ということもあって相手に受けさせていただけなかったので、テーマだけは変えずに準備していただいたと思っている。こういった日程で行かせていただきたい。行程の関係で先ほど何か、中国道を通るよりとの意見もあったが。

中国道を通らない方が早いだろう。

中国道は通らず9号線で萩まで抜けられて、萩から美祢東に入って行った方が、距離が7、80キロ短くなるし、安いし。

今までそのルートで行っていたんだから。急に……。

その辺りをまたちょっと、もし、時間的にどうなのかわからないが、もう1回作りなおしてもらって。時間が変わらないなら良い。

出欠は今日が締切になるのか。

出欠に関してはもう……。

牛尾昭委員

西田委員

牛尾昭委員

江角委員長

牛尾昭委員

外浦次長

牛尾昭委員

瀧谷委員

牛尾昭委員

江角委員長

外浦次長

江角委員長

西田委員

江角委員長

西田委員

江角委員長

野藤委員

江角委員長

野藤委員

瀧谷委員

野藤委員

瀧谷委員

牛尾委員

江角委員長

瀧谷委員

全員出席になっているのか。

もう予約は済んでいるんだろう。

全員出席なんだな。

はい。そのように考えている。他にないか。では、集合時間には間違いないようなので。

皆さん出席ということで。

(「はい」という声あり)

コースは作り直さずに。

このままで良い。

面倒をかけるので、はい。7時半集合でお願いする。

飛野委員と私は、途中で拾ってもらえればありがたい。

了解した。

22、23 ということでお聞きしている。23 日午後から急遽用事があり、篠栗町の後、退席というか移動したいのだが。下関は行けないということで。前例があるとのことでお願いを出した経緯がある。それを何とかご理解いただきたい。

実は、全国商店街振興組合連合会の総会が、本来 24 日だったのが 1 日前にずれた。県の会長をやっているので。昨年は議会があつて代理を立てたのだが。今までの会長職は、県庁所在地が松江だということで、ずっと松江で受けておられた方が是非ともやってくれということで、松江から初めて動いたのが浜田、私になる。議会を優先すべきと言われたのだが、ぎりぎり優先して、ここから離れて下関には行けないのだが。それを欠席することも考えたが、他の経済圏の方からも、初めて県庁所在地から動いたら頑張れと聞いているので、そちらの会議に出席したいと思う。1 日ずれた理由が、政府に商店街の政策に関する総会があつてそれに対応が可能だと入っており、それに出席しようと思っている。そのようなご配慮をいただければと思っている。いかがだろうか。

欠席届は議長団に出していくことになっているので、ここで判断をどうするかについては……。

一応、議長には出している。

下関が終わってからは無理なのか。

無理なのだ。

終わってからなら問題ないと思うが。途中の 1 個の視察が入っているから、それをキャンセルというのが。他に前例があつてというのもよく分からぬ。どういう前例だったのか、その時に許したのか。

視察を途中で外れたということは、今までなかつたように思う。どこかで、例えば東京から皆で帰る際に 1 人は残ってという場合はあつたろうが。

ここで可否を決めることにはならないので、また調整を。では、視察についてよろしくお願ひする。

他にあれば。

特別委員会に今後検討していただきたいことが 2 つある。1 つは一般質問の質問時間について。殆どの議員が一般質問を行う状況にあって、何回

か前の議会運営委員会で、議会運営の観点から質問・答弁で概ね 1 時間で纏めていただけないかとお願いした経緯がある。その時には反対意見はなかったと記憶しているが、その結果多くの議員には大体配慮いただいた 1 時間以内にしていただいているが、中には全くそれを無視した長い常任委員長もいらっしゃる。その結果、私がお願いしたことが不公平を生んでいる。守っていただいている方と無視される方とで。結果的にそういったことをなくすためには、年間の持ち時間、往復で大体 200 分くらいでどうかなど。その時間についてはお任せするが、あまり長くするとどうかと思い、1 回検討をお願いしたい。持ち時間制度をご検討いただけないかということ。

2 点目は、Facebook やブログやホームページ、Twitter 等の情報発信について。現在何人かの議員がこれらのツールを使って情報発信をされているが、個人攻撃や暴言、自分に都合の良い解釈による自分に都合の良い情報だけを発信しており、議会の品位と名誉を傷つけているのではないかというご指摘が、執行部並びに市民から寄せられている。このようなツールの使い方について特別委員会でどういう形が良いかをご検討いただいて、ある程度の線引きと言うか、ルール決めをお願い出来ないか。以上 2 点。

これを、議運ではなくうちで受けて良いか。

始めの問題提起については、執行部に対してすべきものであり議員に対してすべきものではないと思う。30 分で切られてしまうわけだから。議員の説明というよりも、執行部がだらだら読んで長くなるわけだから、執行部に対しての時間制限、30 分以内で切るように圧力等や指導をするべきことだと思う。こちらは全員が守っているわけだから。

その点も含めて、受けて議論をするということで。またそういう意見も当然あるし、他の意見もあると思うので。この委員会で、副議長から提案のあった 2 点を受けてやらせていただきたいと思う。よろしいか。

(「はい」という声あり)

他には。

(「なし」という声あり)

少し急な時間で申し訳なかった。15 回目の特別委員会を終わらせていただく。

(閉議 12 時 10 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会 委員長 江角 敏和

印